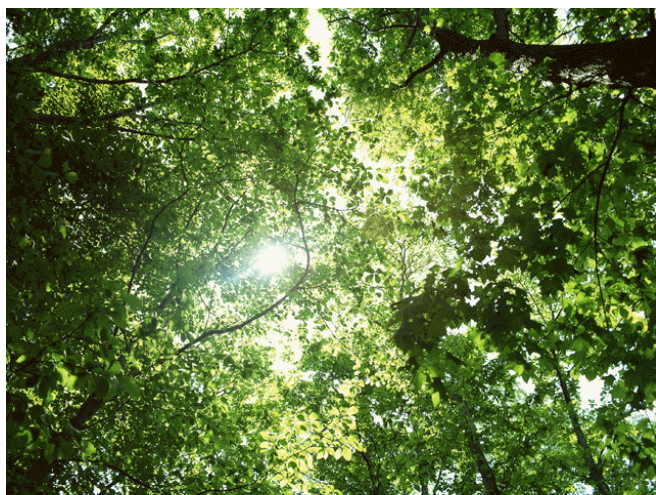


平成18年度

やまぐち森林づくりレポート

＝やまぐち森林づくり県民税関連事業実績報告＝



平成19年（2007年）10月

山 口 県

はじめに

緑豊かな森林は、きれいな水や空気を育み、県土を災害から守り、ふるさと山口の美しい景観を創り出すなど、県民生活に欠くことのできない多面的な機能を持っています。

また、近年では、二酸化炭素の吸収源として温暖化防止の役割が期待されるなど地球規模での環境保全にも大きな期待が寄せられています。

このかけがえのない森林は、これまで、林業生産活動など農山村の人々の営みの中で適切に管理されてきましたが、農山村の過疎化や高齢化、担い手の減少、木材価格の長期低迷など森林・林業を取り巻く社会環境が厳しさを増す中で、手入れが行き届かず荒廃した森林が増加し、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されず、県民生活に支障をきたすことが強く懸念されています。

このため、山口県は、平成16年3月に、県民の皆様との協働の下に、本県の豊かな森林を次世代に引き継ぐことを目指した「やまぐち森林づくりビジョン」をお示しするとともに、荒廃森林の再生などを支える財源として、平成17年4月に「やまぐち森林づくり県民税」を導入しました。この県民税関連事業の実施に当たっては、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

このため、「やまぐち森林づくり県民税」に関する年次報告として、毎年度、「やまぐち森林づくりレポート」を作成し、税の導入目的や県民税により実施している事業の内容、実績、効果などについて公表することとしています。

ぜひ、ご一読いただき、本県の豊かな森林づくりへの取り組みに、さらなるご理解をいただきますとともに、今後の事業の実施に当たって反映するため、皆様からのご意見をお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

<お問い合わせ先>

山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班

(電話番号) 083-933-3464 (FAX番号) 083-933-3479

(電子メール) a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

目 次

1	森林の果たしている役割	…………… p. 1
2	やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯	…………… p. 2
3	やまぐち森林づくり県民税の概要	…………… p. 4
4	平成18年度やまぐち森林づくり県民税関連事業の実績及び税収実績	…………… p. 5
5	平成18年度税収増加額等の取り扱い	…………… p. 7
6	平成18年度県民税関連事業実施実績	…………… p. 8
7	事業の効果	…………… p. 19
◆	資料編	
1	健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）	…………… p. 23
2	県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）	…………… p. 30
3	独自課税を活用した主な事業の内容	…………… p. 33
4	事業の効果	…………… p. 34

1 森林の果たしている役割

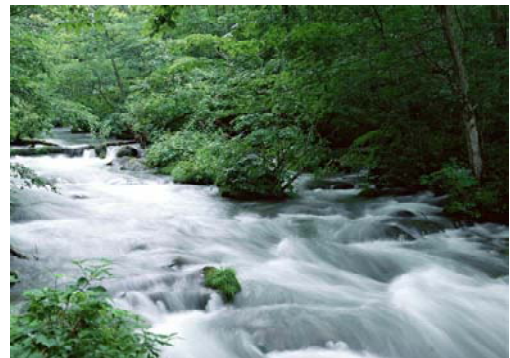
森林は、木材の生産のほかに、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、快適な生活環境の保全などの多面的な機能を有しており、安全で快適な県民の暮らしを守っています。

○ 水源のかん養

森林内では、落葉・落枝などの堆積物や土壌生物が多く棲む表土がスポンジのような役割を果たし、大量の雨水はゆっくりと河川に流されて洪水を防ぎ、渇水時には貯蔵された水が少しずつ流れ出て渇水を緩和します。

○ 県土の保全

森林は、樹木の根を張り巡らせ、土壌をしっかり固定し、土壌の崩壊を防止するとともに、落葉や下草などによって地表が覆われているため、降雨等による土壌の浸食や流出を抑えています。



豊かな水を育む森林

○ 地球温暖化の防止

森林は、その成長の過程で光合成により、地球温暖化の主要な原因となっている二酸化炭素を吸収・固定しています。そして、二酸化炭素が固定された木材を利用することは、長期間にわたり、二酸化炭素の大気への放出を抑制することになります。

○ 快適な生活環境の保全

森林は、美しい景観の形成や憩いの場を提供するとともに、強風や騒音等から私たちを守る働きがあり、快適な生活環境の保全に貢献しています。

○ 生物多様性の保全

森林は、野生動植物に生息・生育する場を提供し、生態系や生物種、遺伝子の保全など、生物の多様性を保全する働きを持っています。

2 やまぐち森林づくり県民税の導入の経緯

(1) 山口県の森林・林業の現状と課題

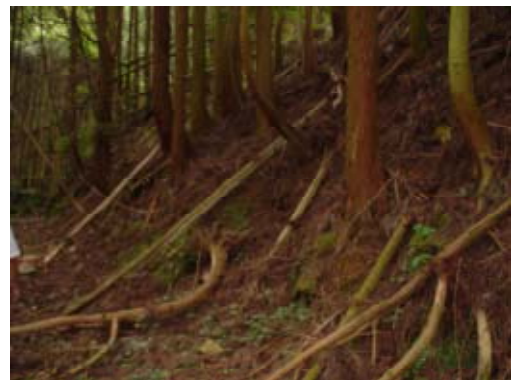
山口県の森林面積は約440千haで、県土面積611千haの72%を占めています。

また、この森林の84%は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約428千haと、本県の森林の97%を占めています。

この民有林の44%はスギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約189千haです。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたものです。

近年、農山村の過疎化や高齢化、担い手の減少、また木材価格の長期低迷など林業を取り巻く経営環境の厳しさが増す中で、人工林を中心に荒廃した森林が増加し、水源のかん養や県土の保全など県民生活と密接に関わる森林の多面的な機能の発揮が懸念される状況となっています。この多面的機能の回復を図るため、

荒廃した森林の緊急的な整備等を着実に進めるとともに、森林の果たす役割やその整備の重要性などについて県民理解を促進する取り組みなど、本県独自の新たな森林づくりを積極的に進めていくことが重要な課題となっています。



長期間放置され荒廃した森林（下草が枯れ、表土が流出し、樹木の根が露出している。）

(2) 「やまぐち森林づくりビジョン」の策定

荒廃が深刻化する森林の現状や県民の森林に対する多様化、高度化するニーズを踏まえ、健全で豊かな森林を県民との協働により育み、次世代に引き継ぐための指針として、「やまぐち森林づくりビジョン」を策定し、平成16年3月に公表しました。

このビジョンでは、百年先の豊かな森林の創造に向け、人と森林の関わり方を考慮して、本県の民有林を「自然を守る森林」、「水と緑を育む森林」、「循環利用される森林」、「生



やまぐち森林づくりビジョン
(平成16年3月策定)

活環境を支える森林」の4つに区分し、多様な森林づくりを進める方向をお示ししています。

また、このビジョンを着実に推進していくために、森林・林業施策の重点化とともに、新たな財源の必要性について提起しています。

(3) 新たな財源の検討

ビジョンの方向性を踏まえて、平成16年4月に、学識経験者や県民各界各層の委員で構成される「やまぐち森林づくり財源検討委員会」を設置し、財源に関する検討を行いました。この検討の結果として、森林の多面的な機能の恩恵を受けている県民の皆様に幅広く負担していただくことが適当であるとの意見が示され、平成16年12月に報告書がまとめられて、県に提出されました。



藤井会長から報告書を提出
(平成16年12月24日)

(4) やまぐち森林づくり県民税の導入

県では、財源検討委員会の報告を受けて、「やまぐち森林づくり県民税(案)」を公表しました。テレビやラジオ、県のホームページなど各種広報媒体を活用した広報活動、県内10箇所での県民説明会、森林シンポジウムの開催などによる周知を行うとともに、パブリックコメントやシンポジウムの実施時のアンケート調査など幅広い意見の聴取に努め、また、県議会での審議を経て、平成17年4月から「やまぐち森林づくり県民税」を導入することが決まりました。



やまぐち森林づくりシンポジウムの開催(平成17年1月30日)

3 やまぐち森林づくり県民税の概要

やまぐち森林づくり県民税は、現行の県民税均等割の税率に一定額を上乗せする方式をとっています。

対象者	【個人】 県内にお住まいの方等 【法人】 県内に事務所、事業所を持っている法人等																		
税額 (上乗せ額)	【個人】 年額： 500円 【法人】 年額： 1,000円～40,000円 (現行法人の県民税均等割の税率の5%相当額)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>現行均等割の税率</th> <th>5%相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>年額 800,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超～50億円以下</td> <td>年額 540,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超～10億円以下</td> <td>年額 130,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超～1億円以下</td> <td>年額 50,000円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>年額 20,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額	現行均等割の税率	5%相当額	50億円超	年額 800,000円	40,000円	10億円超～50億円以下	年額 540,000円	27,000円	1億円超～10億円以下	年額 130,000円	6,500円	1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	2,500円	1千万円以下	年額 20,000円	1,000円
資本等の金額	現行均等割の税率	5%相当額																	
50億円超	年額 800,000円	40,000円																	
10億円超～50億円以下	年額 540,000円	27,000円																	
1億円超～10億円以下	年額 130,000円	6,500円																	
1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	2,500円																	
1千万円以下	年額 20,000円	1,000円																	
納税方法	<p>県民税均等割に上乗せして納めていただきます。</p> <p>(個人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>給与所得者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 雇用主が給与から税を天引きします。 雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 </td> </tr> <tr> <td>個人事業者等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市町から送付される納税通知書によって納税します。 市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 </td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 </td> </tr> </tbody> </table>	給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> 雇用主が給与から税を天引きします。 雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 	個人事業者等	<ul style="list-style-type: none"> 市町から送付される納税通知書によって納税します。 市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 	法人	<ul style="list-style-type: none"> 県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 												
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> 雇用主が給与から税を天引きします。 雇用主はとりまとめた税を市町に納入します。 市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 																		
個人事業者等	<ul style="list-style-type: none"> 市町から送付される納税通知書によって納税します。 市町はとりまとめた税を県に払い込みます。 																		
法人	<ul style="list-style-type: none"> 県民税の申告納付の際に、均等割額に上乗せして納めます。 																		
用途	<ul style="list-style-type: none"> 健全で多様な森林づくりの推進 県民との協働による森林づくりの推進 																		
実施期間	5年間(税導入効果を検証した上で、必要に応じて見直しを検討します。)																		

4 平成18年度やまぐち森林づくり県民税関連事業の実績及び税収実績

(1) 事業実績総括表

平成18年度については、やまぐち森林づくり県民税の税収額を3億97百万円と見込み、市町徴収取扱費22百万円を除いた3億75百万円を事業費として、公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの県民税関連事業を実施しました。

各種事業の実績は次表のとおりです。また、事業費については、事業実施の際の端数調整の結果として266,640円の残余となりました。

(単位；円)

区分		平成18年度事業		5年間の整備目標
		予算(注1)	決算見込(注2)	
健全で多様な森林づくりの推進(ハード事業)				
公益森林整備事業	整備面積	350ha	348.60ha	2,500ha
	事業費	174,985,000	174,924,510	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	155ha	165.25ha	300ha
	再生竹除去面積	159.60ha	159.60ha	
	事業費	160,015,000	160,008,700	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	3箇所	3箇所	15箇所
	事業費	30,000,000	29,999,550	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	2ha	2ha	10ha
	事業費	5,000,000	4,999,200	
県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業)				
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	5,000,000	4,801,400	—
事業費計		375,000,000	374,733,360	(残余額) 266,640

(注1) 平成18年度事業予算は、2月補正後の金額です。

(注2) 12月県議会で承認されて正式な決算額となるため、現時点では決算見込額となります。

(2) 平成18年度までの2年間の事業実績

平成18年度までの2年間の公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業など各種事業の実績は、次表のとおりです。

(単位；千円)

区分		平成17年度	平成18年度	2年間の 事業実績	5年間の 整備目標
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	整備面積	335.85ha	348.60ha	684.45ha	2,500ha
	事業費	166,974	174,925	341,899	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	159.60ha	165.25ha	324.85ha	300ha
	再生竹除去面積	— ha	159.60ha	159.60ha	
	事業費	66,309	160,009	226,318	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	3箇所	3箇所	6箇所	15箇所
	事業費	29,999	29,999	59,998	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	2 ha	2 ha	4 ha	10ha
	事業費	4,998	4,999	9,997	
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	7,459	4,801	12,260	
事業費計		275,739	374,733	650,472	

(3) 税収実績

平成18年度の税収実績は411,204,008円で、市町徴収取扱費を除いた税収（事業費充当額）は、当初予算額より12,372,039円の増加となりました。

(単位；円)

区分	予算額 (①)	決算見込額 (注) (②)	増減 (②-①)
(1) 税収額	397,000,000	411,204,008	14,204,008
(2) 市町徴収取扱費 (個人県民税の7%)	22,000,000	23,831,969	1,831,969
(3)=(1)-(2) 事業費充当額 (市町徴収取扱費控除後の額)	375,000,000	387,372,039	12,372,039

(注) 12月県議会で承認されて正式な決算額となるため、現時点では決算見込額となります。

(4) 税込増加等の額について

平成18年度については、税込増加及び事業実施の際の端数調整の結果として、12,638,679円の剰余金を生じました。

区分	金額（円）	摘要
(1) 税込増加額	12,372,039	
(2) 事業費剰余額	266,640	
(1)+(2) 剰余金	12,638,679	

5 平成18年度税込増加等の取り扱い

平成18年度の森林づくり県民税の税込決算見込額は411,204,008円で、当初予算（397,000,000円）と比較して14,204,008円多い結果となりました。

また、この増加額から市町徴収取扱費を引いた事業費充当額ベースでは12,372,039円の増額となっており、これに平成18年度事業費の剰余額である266,640円を加算した12,638,679円が剰余金となっています。

この税込増加等による剰余金については、①県民税関連事業（公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業、やすらぎの森整備事業、魚つき保安林等海岸林整備事業の4種）のうちどの事業に使用することが適切かの検討や、②年間を通じた計画的な事業の執行を行うことが必要なため、平成20年度当初予算で同年度税込見込額にこの剰余金額を加算して事業計画を策定することとしています。

6 平成18年度県民税関連事業実施実績

(1) 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業など荒廃森林の再生のために実施を計画しているハード4事業については、いずれも当初計画を達成しました。

① 公益森林整備事業

荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、20市町271箇所を実施し、ほぼ当初計画どおりの348.60haの整備を行いました。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備面積	350ha	348.60ha	99.6%	
事業費	174,985,000円	174,924,510円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p.23～p.24を参照。

実施例 1

(位置図)

【概要】

場所	下関市大字吉見上字大谷
面積	0.27ha
施行内容	ヒノキ40年生の強度間伐、 林内の整理



(施行前)



(施行後)



実施例 2

(位置図)

【概要】

場所	美祢市伊佐町堀越字笹尾
面積	1.34ha
施行内容	ヒノキ36年生の強度間伐、 林内の整理



(施行前)

(施行後)



実施例 3

(位置図)

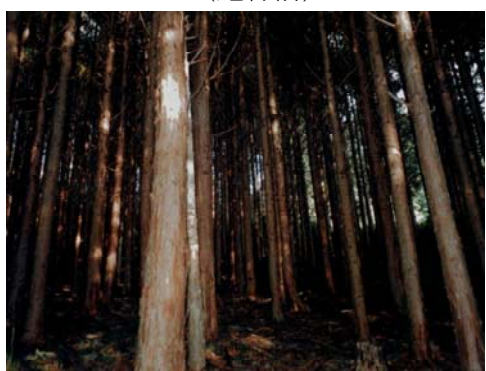
【概要】

場所	周防大島町大字久賀字庄角
面積	0.43ha
施行内容	スギ・ヒノキ36年生の 強度間伐、林内の整理



(施行前)

(施行後)



② 竹繁茂防止緊急対策事業

水源地や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導する本事業については、20市町70箇所を実施し、当初計画を上回る165.25haの整備を行いました。

また、平成18年度には平成17年度に全伐を行った箇所（21市町57箇所；159.60ha）について再生竹の除去を行いました。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備面積	155ha	165.25ha	107%	
再生竹除去面積	159.60ha	159.60ha	100%	
事業費	160,015,000円	160,008,700円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p. 25～p. 27を参照。

【概要】

場所	周南市大字夏切字才兼
面積	0.99ha
施行内容	ヒノキ、広葉樹林に侵入した竹の伐採、林内整理

実施例 1

(位置図)



(施行前)





(施行後)



実施例 2

(位置図)

【概要】

場所	山口市秋穂東字東山
面積	0.38ha
施行内容	広葉樹林に侵入した竹の伐採、林内の整理



(施行前)

(施行後)



実施例 3

(位置図)

【概要】

場所	萩市川上字相原
面積	8.60ha
施行内容	再生竹の除去、林内の整理



(施行前)

(施行後)



③ やすらぎの森整備事業

県民の皆様が身近な場所で森林とふれあい、森林の持つ多面的な機能を理解していただくための場づくりの整備を行う本事業は、県内3箇所の整備を計画し、この計画どおり実施しました。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備箇所	3箇所	3箇所	100%	下関市豊北町大浦岳 長門市仙崎青海島 萩市椿東田床山
事業費	30,000,000円	29,999,550円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p. 28を参照。

【概要】

場所	下関市豊北町
名称	大浦岳 (生活環境保全林)
施行内容	森林整備 0.24ha(整理伐) 東屋1棟、野外卓1基、 案内板1基、 遊歩道 42m

実施例

(位置図)



(東屋、遊歩道、野外卓の整備状況)



(野外卓と案内板)



④ 魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備について、2市2箇所を実施し、当初計画の2haの整備を行いました。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備面積	2 ha	2 ha	100%	宇部市西岐波白土 (1.50ha)
事業費	5,000,000円	4,999,200円		萩市大井鶴山 (0.50ha)


(注) 事業実績の詳細は資料編p. 29を参照。

実施例


【概要】


場所	宇部市西岐波白土
面積	1.50ha
施行内容	植栽 抵抗性きらら松 196本 防風垣設置 20m

(位置図)




(施行前)





(施行後)



(2) 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税導入2年目である平成18年度は、税制度の導入目的や内容などについて県民への一層の周知を図るとともに、具体的な税の使途について理解促進を図るため、各種の周知活動に取り組みました。

また、事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見をお聴きしながら進めるため、事業の進捗に合わせて「やまぐち森林づくり推進協議会」を開催し、ご意見を反映しながら進めました。

① 周知活動

県民への一層の周知を図るため、「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催やニュースレターの発行、公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの事業地を活用したイベントの開催など各種活動を実施し、制度の導入目的や内容などの周知を行いました。

また、平成18年5月に行われた「県政世論調査」の結果では、森林づくり県民税の周知率は34.3パーセントとなっています（調査対象；県内に在住する20歳以上の男女3,000人、有効回収数；1,622人、回収率；54.1パーセント）。

実施例

パネル等を活用した広報活動



◆きらら物産交流フェアでのパネル展示



◆ニュースレター創刊号（H18.7.14発行）

（注）周知活動の概要は資料編p.30を参照。

やまぐち森林づくりフェスタの開催

- 1 開催時期：平成18年10月22日（日曜日） 午前10時から午後3時まで
- 2 開催場所：周南市和田 周南市立和田小・中学校グラウンド
- 3 来場者数：3,000人（目標；1,000人）



◆和田小・中学校児童・生徒による森林づくり宣言



◆1000人の森林づくりメッセージ



◆県民楽団やまぐちバンブーオーケストラの演奏



◆小枝の木エクラフト体験



◆竹炭ペイント体験



◆つる細工体験

（参考）平成17年度やまぐち森林づくりフェスタ；下関市深坂自然の森、来場者数2,500人

② やまぐち森林づくり推進協議会の開催

県民税関連事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見を反映させるため、有識者や公募委員など11名により構成される「やまぐち森林づくり推進協議会」を事業の導入と併せて設置し、その意見等をお聴きしながら事業を実施しています。

委員の任期は2年で、税導入2年目となる平成18年度においては、事業の進捗に合わせ、計3回の協議会を開催しました。

(協議会における意見と事業等への反映例)

- ① 周知活動のための簡単なツールやグッズを作成してみてもどうか。
→ タケノコ採りをはじめ、事業で伐採した竹を利用したバランストンボづくりのイベントなどを開催。
- ② パンフレットの配布だけでなく、継続的に情報を発信する工夫が必要ではないか。
→ ニュースレター（「森林づくりニュース」）を作成・配布。
- ③ 税関連事業を県民にわかりやすく見せていくためにはビジュアルによる周知も必要ではないか。
→ やまぐち森林づくり県民税に関する年次報告として、「やまぐち森林づくりレポート」を作成・公表。
- ④ 竹繁茂防止緊急対策事業は県民の身近な場所で行われ、事業の必要性がわかりやすいので、継続して実施すべきである。
→ 次年度事業計画に竹の全伐の事業量を予算に応じて新たに追加計上。

実施例

やまぐち森林づくり推進協議会の開催



◆協議の状況



◆現地視察の状況

(注) 協議会の概要は資料編p. 30～p. 31を参照。

③ モデル林等の活用

公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業の内容や効果を県民の皆様に周知し、理解していただくために、平成18年度までに公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業のそれぞれについて県内16箇所（平成17年度；8箇所、平成18年度；8箇所）にモデル林の設置を行いました。

また、やすらぎの森やモデル林の開設と合わせて、各種参加行事を行い、昨年3月末から8月末の間で延べ1,116名、本年4月から5月末までの間で、延べ711名の参加を得ました。

実施例

モデル林の設置



◆公益森林整備事業のモデル林



◆竹繁茂防止緊急対策事業のモデル林

事業地を活用した取り組み



◆モデル林を活用した森林環境学習



◆モデル林でのタケノコ採り

(注) モデル林の設置箇所は資料編p. 31～p. 32を参照。

④ 報道発表など

各種事業の実施時期などに合わせたプレスリリース（計47回）を行い、パブリシティを通じた周知にも努めました。新聞報道は延べ57回、テレビでの報道は延べ30回です。



やまぐち森林づくりフェスタの様子を伝える新聞報道
(平成18年10月23日)

⑤ 全国の動向

森林環境の保全などを目的とした独自の税の導入は、平成15年度に高知県が導入して以降、16年度に岡山県が、平成17年度には山口県を含む6県が導入しましたが、その後、全国的に取り組みが広がっており、平成18年度までに16県が導入し、平成19年度には石川県や広島県など7県が新たに導入し、現在、全国で23県が導入しています。

これらの独自課税を活用した事業の内容をみると、全国的な課題である間伐を推進する事業をはじめ、針広混交林等への誘導を図る事業、県民参加の森林づくり活動を支援する事業など、それぞれの地域が抱える課題に対応して、森林整備等を推進するための事業を展開しています。

(注) 税導入県の主な事業の内容は資料編p.33を参照。

7 事業の効果

やまぐち森林づくり県民税は、森林整備を目的とする税として、平成16年3月に公表した「やまぐち森林づくりビジョン」に掲げる「県民との協働による健全で豊かな森林づくり」を具体化するため、幅広い議論を経て、平成17年4月から導入された制度です。

また、税の導入に当たっては、すべて県民がその恵沢を享受している水源のかん養、県土の保全、生活環境の保全、その他の森林の有する多面にわたる機能が持続的に発揮されることの重要性に鑑み、森林の整備に関する費用に充てることとされています。

このような制度の導入経緯を踏まえ、事業効果については、①森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮の観点からの評価や、②県民の皆様の理解や参加の促進の状況を公表し、「やまぐち森林づくり推進協議会」や県議会をはじめとした幅広い意見をお聴きしながら、今後の取り組みに反映して、県民の皆様の幅広い理解と参加の下、森林づくりビジョンの目指す本県の健全で豊かな森林づくりを進めることとしています。

(1) 森林の持つ多面的な機能の回復

① 定点観測の実施

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるためには、荒廃した森林が「公益森林整備事業」や「竹繁茂防止緊急対策事業」によって着実に再生することが必要条件であるため、平成17年度のこれらの事業地から調査地を選定し、平成18年度から森林環境の変化を追跡調査し、事業効果の検証を行っています。

i) 公益森林整備事業

森林の特性に合わせて、8箇所の事業地を選定し、詳細な調査を実施するとともに、地域特性を補完するため、8箇所に加えて、24箇所の定点ポイントを設けて森林の再生状況などについて補助調査を実施しています。

ii) 竹繁茂防止緊急対策事業

流域毎に4箇所の事業地を選定し、再生竹の発生や竹林の枯損、森林の再生状況などについて詳細な調査を実施するとともに、4箇所の定点ポイントを設けて補助調査を実施しています。

平成17年度事業地から調査地を選定



◆調査地に設定した調査区（1m×10m）



◆調査状況

（注）調査内容等の詳細は資料編p. 34～35を参照。

② 事業効果の評価

事業地の定点観測を継続して実施するとともに、森林の持つ多面的な機能の回復に関する数量的評価や経済的な評価を行うため、国や大学等の研究機関の専門家などで構成する「事業評価システム検討委員会」を設置し、各種事業の効果の検証を行うこととしています。

評価システムの検討

1 評価項目の選定（想定される項目例）

- (1) 森林の持つ多面的な機能の回復に関する数量的評価
 - ① 水源かん養機能
 - ② 土砂災害防止機能（防災機能）
 - ③ 地球温暖化防止機能（二酸化炭素の吸収・固定機能） など
- (2) 森林の持つ多面的な機能の回復に関する経済的評価
- (3) 県民税関連事業の実施による経済波及効果

2 各評価項目に関する評価手法の検討



◆平成19年9月20日、第1回事業評価システム検討委員会を開催。

（注）事業評価システム検討委員会委員は資料編p. 35を参照。

(2) 県民参加の下に行う豊かな森林づくり

健全で豊かな森林づくりは全県的かつ長期的な取り組みが不可欠であり、このためには県民の皆様の理解と参加が重要です。

このため、県民税導入2年目である平成18年度においては、税制度の導入目的や内容などについて県民の皆様への一層の周知を図るとともに、具体的な税の用途について理解促進を図るため、各種の周知活動に取り組みました。

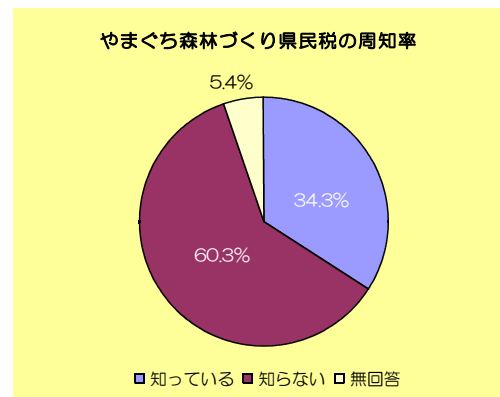
平成18年5月に行われた「県政世論調査」の結果では、森林づくり県民税の周知率は34.3パーセントであり、県民の3人に1人の割合で周知が図られていることが推測されます。

今後とも、「県政世論調査」を継続して実施し、定期的な周知度の把握に努めるとともに、周知活動に反映することとしています。

県政世論調査の結果

1 調査概要

- (1) 調査地域…山口県全域
- (2) 調査対象…県内に在住する20歳以上の男女3,000人
- (3) 調査時期…平成18年5月19日～6月9日
- (4) 回収数…有効回収数(率)
1,622人(54.1%)



2 「知っている」と回答した人の傾向

- (1) 男女別…男性；40.5%、女性；29.4%
- (2) 年代別…20代；14.7%、30代；20.7%、40代；20.4%、50代；40.1%、60歳以上；42.1%
- (3) 職業別…農林漁業(家族従業者)；54.3%、商工サービス・自由業；41.1%、管理職・事務職・専門；31.8%、技能職・労務職；27.8%、主婦；28.6%、学生・その他の無職；39.2%
- (4) 広域生活圏別
…岩国地域；39.0%、柳井地域；32.7%、周南地域；39.0%、山口・防府地域；36.8%、宇部・小野田地域；31.1%、下関地域；24.1%、長門地域；33.3%、萩地域；45.0%

(注) 県政世論調査の詳細は資料編p.36を参照。

(3) 経済波及効果等

平成18年度森林づくり県民税関連事業の実施による経済波及や雇用の効果の推計は次表のとおりであり、森林づくりを担う中山間地域の活性化に寄与しています。

区分	効果	摘要
経済波及効果	5.4億円	山口県産業連関表により試算
雇用効果	延べ18,300人・日	

今後においては、引き続き、このような経済波及効果等の発揮とともに、やすらぎの森やモデル林などを活用したイベントの開催などにより、交流人口の拡大にも取り組むことで、中山間地域の活性化に寄与することが期待されます。

資 料 編

1 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

(1) 公益森林整備事業

① 平成18年度事業実績

区分		箇所数	面積 (ha)	事業費 (円)	摘要
岩国	岩国市	46	75.57	37,133,880	
	和木町	2	0.34	164,560	
	小計	48	75.91	37,298,440	
柳井	柳井市	2	2.98	1,522,780	
	周防大島町	1	0.43	219,730	
	上関町	—	—	—	
	平生町	2	0.66	337,260	
	小計	5	4.07	2,079,770	
周南	周南市	27	47.87	24,190,710	
	下松市	12	12.26	6,436,500	
	光市	8	6.43	3,292,160	
	田布施町	—	—	—	
	小計	47	66.56	33,919,370	
山口 防府	山口市	30	35.73	17,819,640	
	防府市	3	1.35	675,000	
	美東町	24	17.38	8,550,960	
	秋芳町	4	9.44	4,644,480	
	阿東町	3	16.14	7,763,340	
	小計	64	80.04	39,453,420	
宇部 小野田	宇部市	3	5.06	2,489,520	
	山陽小野田市	6	5.29	2,602,680	
	美祢市	23	17.33	8,526,360	
	小計	32	27.68	13,618,560	
下関	下関市	24	27.59	13,795,000	
	小計	24	27.59	13,795,000	
長門	長門市	3	16.55	8,275,000	
	小計	3	16.55	8,275,000	
萩	萩市	34	45.00	22,500,000	
	阿武町	14	5.20	2,600,000	
	小計	48	50.20	25,100,000	
調査費等		—	—	1,384,950	
計		271	348.60	174,924,510	計画量 350ha

(注) 調査費等の内訳 ; 旅費 (180,000円)、需用費 (120,000円)、役務費 (120,000円)、委託料 (964,950円)。

② 平成18年度までの2年間の事業実績

(単位：件、ha)

区分		平成17年度		平成18年度		計	
		箇所数	事業量	箇所数	事業量	箇所数	事業量
岩国	岩国市	62	72.94	46	75.57	108	148.51
	和木町	1	0.25	2	0.34	3	0.59
	小計	63	73.19	48	75.91	111	149.10
柳井	柳井市	6	2.07	2	2.98	8	5.05
	周防大島町	1	1.48	1	0.43	2	1.91
	上関町	—	—	—	—	—	—
	平生町	1	0.75	2	0.66	3	1.41
	小計	8	4.30	5	4.07	13	8.37
周南	周南市	28	46.90	27	47.87	55	94.77
	下松市	7	8.85	12	12.26	19	21.11
	光市	12	8.10	8	6.43	20	14.53
	田布施町	1	0.49	—	—	1	0.49
	小計	48	64.34	47	66.56	95	130.90
山口 防府	山口市	18	35.65	30	35.73	48	71.38
	防府市	1	1.06	3	1.35	4	2.41
	美東町	9	12.82	24	17.38	33	30.20
	秋芳町	5	11.49	4	9.44	9	20.93
	阿東町	3	11.17	3	16.14	6	27.31
	小計	36	72.19	64	80.04	100	152.23
宇部 小野田	宇部市	2	2.99	3	5.06	5	8.05
	山陽小野田市	3	2.07	6	5.29	9	7.36
	美祢市	14	10.74	23	17.33	37	28.07
	小計	19	15.80	32	27.68	51	43.48
下関	下関市	20	36.58	24	27.59	44	64.17
	小計	20	36.58	24	27.59	44	64.17
長門	長門市	7	19.45	3	16.55	10	36.00
	小計	7	19.45	3	16.55	10	36.00
萩	萩市	41	44.22	34	45.00	75	89.22
	阿武町	10	5.78	14	5.20	24	10.98
	小計	51	50.00	48	50.20	99	100.20
計		252	335.85	271	348.60	523	684.45

(注) 平成17年度事業計画量：330ha、平成18年度事業計画量：350ha

(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

① 平成18年度事業実績（竹の全伐）

	区分	箇所数	面積 (ha)	事業費 (円)	摘要
岩国	岩国市	3	5.61	2,997,750	
	和木町	—	—	—	
	小計	3	5.61	2,997,750	
柳井	柳井市	1	4.15	2,614,500	
	周防大島町	2	4.86	3,727,500	
	上関町	—	—	—	
	平生町	1	1.99	2,205,000	
	小計	4	11.00	8,547,000	
周南	周南市	6	20.12	20,387,850	
	下松市	1	1.00	996,450	
	光市	2	9.32	8,673,000	
	田布施町	1	2.08	1,354,500	
	小計	10	32.52	31,411,800	
山口 防府	山口市	15	11.10	8,386,350	
	防府市	3	3.86	2,439,150	
	美東町	3	4.40	4,637,850	
	秋芳町	2	5.20	5,079,900	
	阿東町	2	6.45	4,523,400	
	小計	25	31.01	25,066,650	
宇部 小野田	宇部市	2	9.80	8,457,750	
	山陽小野田市	1	4.10	1,611,750	
	美祢市	2	6.80	2,310,000	
	小計	5	20.70	12,379,500	
下関	下関市	6	23.59	22,777,650	
	小計	6	23.59	22,777,650	
長門	長門市	7	20.30	15,099,000	
	小計	7	20.30	15,099,000	
萩	萩市	8	17.47	13,303,500	
	阿武町	2	3.05	1,165,500	
	小計	10	20.52	14,469,000	
調査費等		—	—	13,885,450	
計		70	165.25	146,633,800	計画量 155ha

(注) 調査費等の内訳；旅費（360,000円）、需用費（175,000円）、役務費（90,000円）、委託料（13,260,450円）。

② 平成18年度までの2年間の事業実績（竹の全伐）

（単位：件、ha）

区分		平成17年度		平成18年度		計	
		箇所数	事業量	箇所数	事業量	箇所数	事業量
岩国	岩国市	9	13.58	3	5.61	12	19.19
	和木町	—	—	—	—	—	—
	小計	9	13.58	3	5.61	12	19.19
柳井	柳井市	1	2.21	1	4.15	2	6.36
	周防大島町	1	5.04	2	4.86	3	9.90
	上関町	1	1.13	—	—	1	1.13
	平生町	1	2.57	1	1.99	2	4.56
	小計	4	10.95	4	11.00	8	21.95
周南	周南市	3	15.32	6	20.12	9	35.44
	下松市	1	7.70	1	1.00	2	8.70
	光市	1	2.86	2	9.32	3	12.18
	田布施町	1	2.38	1	2.08	2	4.46
	小計	6	28.26	10	32.52	16	60.78
山口 防府	山口市	8	11.75	15	11.10	23	22.85
	防府市	1	1.91	3	3.86	4	5.77
	美東町	1	1.41	3	4.40	4	5.81
	秋芳町	3	7.14	2	5.20	5	12.34
	阿東町	3	6.03	2	6.45	5	12.48
	小計	16	28.24	25	31.01	41	59.25
宇部 小野田	宇部市	1	5.24	2	9.80	3	15.04
	山陽小野田市	1	3.44	1	4.10	2	7.54
	美祢市	2	5.79	2	6.80	4	12.59
	小計	4	14.47	5	20.70	9	35.17
下関	下関市	8	32.30	6	23.59	14	55.89
	小計	8	32.30	6	23.59	14	55.89
長門	長門市	4	10.07	7	20.30	11	30.37
	小計	4	10.07	7	20.30	11	30.37
萩	萩市	5	17.72	8	17.47	13	35.19
	阿武町	1	4.01	2	3.05	3	7.06
	小計	6	21.73	10	20.52	16	42.25
計		57	159.60	70	165.25	127	324.85

（注）平成17年度事業計画量：145ha、平成18年度事業計画量：155ha

③ 平成18年度事業実績（再生竹の除去）

	区分	箇所数	面積 (ha)	事業費 (円)	摘要
岩国	岩国市	9	13.58	620,550	
	和木町	—	—	—	
	小計	9	13.58	620,550	
柳井	柳井市	1	2.21	420,000	田布施町を含む
	周防大島町	1	5.04		
	上関町	1	1.13	464,100	
	平生町	1	2.57		
	小計	4	10.95	884,100	
周南	周南市	3	15.32	1,921,500	
	下松市	1	7.70	764,400	
	光市	1	2.86	304,500	
	田布施町	1	2.38	(注)	
	小計	6	28.26	2,990,400	
山口 防府	山口市	8	11.75	882,000	
	防府市	1	1.91	157,500	
	美東町	1	1.41	189,000	
	秋芳町	3	7.14	922,950	
	阿東町	3	6.03	514,500	
	小計	16	28.24	2,665,950	
宇部 小野田	宇部市	1	5.24	717,150	
	山陽小野田市	1	3.44	451,500	
	美祢市	2	5.79	535,500	
	小計	4	14.47	1,704,150	
下関	下関市	8	32.30	2,278,500	
	小計	8	32.30	2,278,500	
長門	長門市	4	10.07	756,000	
	小計	4	10.07	756,000	
萩	萩市	5	17.72	1,002,750	
	阿武町	1	4.01	472,500	
	小計	6	21.73	1,475,250	
	調査費等	—	—	—	
	計	57	159.60	13,374,900	計画量 159.60ha

(注) 柳井市、周防大島町、上関町、平生町及び田布施町は、田布施農林事務所の管轄であり、事業規模が小さいことから、地域性を考慮して一括発注としています。

(3) やすらぎの森整備事業

① 平成18年度事業実績

圏域	市町名	所在地	名称	事業費（円）	事業内容
下関	下関市	豊北町	大浦岳 (生活環境保全林)	9,376,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備 0.24ha（整理伐） ・ 東屋 1 棟 ・ 野外卓 1 基 ・ 案内板 1 基 ・ 遊歩道 42m
長門	長門市	仙崎	青海島 (生活環境保全林)	10,384,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊歩道（ユニバーサル） 156m ・ 野外卓 1 基 ・ ベンチ 3 基 ・ 標示板 1 基
萩	萩市	椿東	田床山 (生活環境保全林)	9,881,550	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備 0.53ha ヤマモミジ、クヌギ、コブシ、抵抗性マツ 各150本、ヤマボウシ、ヤマザクラ 各20本 計640本植栽 ・ 遊歩道 165m ・ ベンチ 3 基 ・ 案内板 1 基
		事務費		357,000	
計				29,999,550	

② 平成18年度までの2年間の事業実績

圏域	市町名	所在地	名称	年度	事業内容
周南	光市	束荷	伊藤公記念館周辺	平成17年度	植栽、遊歩道、展望広場等
山口 防府	山口市	大原東	長者ヶ原 (森林セラピー基地周辺)	平成17年度	植栽、東屋、ベンチ等
宇部 小野田	宇部市	川上	霜降山 (生活環境保全林)	平成17年度	エコトイレ
下関	下関市	豊北町	大浦岳 (生活環境保全林)	平成18年度	景観整備、遊歩道、東屋
長門	長門市	仙崎	青海島 (生活環境保全林)	平成18年度	景観整備、遊歩道（ユニバーサル）
萩	萩市	椿東	田床山 (生活環境保全林)	平成18年度	景観整備、遊歩道、ベンチ
計	6市	6箇所			

(4) 魚つき保安林等海岸林整備事業

① 平成18年度事業実績

圏域	市町名	所在地	面積 (ha)	事業費 (円)	事業内容
宇部 小野田	宇部市	西岐波白土	1.50	1,601,250	・抵抗性きさら松 196本植栽 ・防風垣設置 20m
萩	萩市	大井鶴山	0.50	3,232,950	・抵抗性きさら松 300本植栽 ・防風柵設置 33m ・防風垣設置 380m
		事務費		165,000	
計			2.00	4,999,200	

② 平成18年度までの2年間の事業実績

圏域	市町名	所在地	面積 (ha)	年度	事業内容
宇部 小野田	宇部市	西岐波白土	1.50	平成18年度	・抵抗性きさら松植栽 ・防風垣設置
長門	長門市	仙崎青海島	1.40	平成17年度	・抵抗性きさら松植栽
萩	萩市	櫃島	0.60	平成17年度	・抵抗性きさら松植栽 ・防風垣設置
	萩市	大井鶴山	0.50	平成18年度	・抵抗性きさら松植栽 ・防風垣設置
計	3市		4.00		

2 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

(1) 周知活動

区分	数量	対象者等
県政放送等		
テレビ（元気です！やまぐち）	2回（4月14日、15日）	一般県民
VODやまぐち（インターネット）	放映中（5月～）	一般県民
広報誌（ふれあい山口）	2回（4月号、12月号）	県内全世帯
各種イベントの開催		
森林づくりフェスタ	1回（10月22日）	一般県民
地域行事	28回（10月～11月）	一般県民
モデル林等の活用	21回（H18. 3月～8月） 10回（H19. 4月～5月）	親子等
広報ツール		
パネル展示	48回（4月～3月）	一般県民
ニュースレター	4,000部（7月、11月）	一般県民
森林づくりレポート	2,000部（10月）	一般県民

(2) やまぐち森林づくり推進協議会の開催

① やまぐち森林づくり推進協議会委員

区分	氏名	所属・職名	
会長	藤井 大司郎	山口大学経済学部長	
委員	経済団体	山中 直之	山口県経営者協会専務理事
		中谷 実	山口県中小企業団体中央会理事
	消費者団体	中山 光江	山口県消費者団体連絡協議会幹事
		山本 和子	山口県地域消費者団体連絡協議会会長
	公募委員	近藤 紀子	NPO法人学生耕作隊理事長
		沼田 登	建築設計事務所取締役
	森林・林業関係者	木村 誠	山口県林業研究グループ連絡協議会会長
		藤井 キクエ	山口県農山漁村女性連携会議会長
		園田 秀則	NPO法人やまぐち里山人ネットワーク理事長
	市町関係者	武波 哲雄	山口市経済部長

② 開催状況

開催日	開催場所	開催内容
平成18年6月20日	県庁共用第4会議室	平成18年度事業の実施計画の協議
平成18年9月14日	県庁共用第1会議室 及び現地	平成17年度事業の実績報告及び事業 施行箇所の現地視察（山口市、阿東町）
平成19年3月22日	県庁共用第2会議室	平成18年度実施事業の取組の状況報告 平成19年度事業計画等の協議

(3) モデル林の設置

① 公益森林整備事業のモデル林

i) 平成17年度設置箇所

番号	場所	面積 (ha)	摘要
1	岩国市錦町広瀬字中ノ迫	1.63	ヒノキ
2	柳井市日積字北戸石	0.25	ヒノキ
3	周南市大字須々万本郷字下鹿堀	0.76	ヒノキ
4	山口市上宇野令字一ノ谷	2.45	スギ・ヒノキ
5	山陽小野田市大字山川字立原	0.51	ヒノキ
6	下関市大字植田字丑ヶ浴	0.20	スギ・ヒノキ
7	長門市油谷伊上字下畑東	3.00	スギ・ヒノキ
8	萩市大字紫福字西ヶ佐古	0.80	スギ・ヒノキ

ii) 平成18年度設置箇所

番号	場所	面積 (ha)	摘要
1	岩国市錦町大野字大浴	4.14	スギ・ヒノキ
2	柳井市日積字上の場	0.55	ヒノキ
3	周南市大字高瀬字清水ヶ浴	0.37	スギ・ヒノキ
4	山口市小郡上郷字木船下	5.20	スギ・ヒノキ
5	美祢市伊佐町堀越字笹尾	1.34	ヒノキ
6	下関市豊田町大字殿居字羽山ヶ浴	1.46	スギ・ヒノキ
7	長門市深川湯本字井出ヶ迫	3.31	スギ・ヒノキ
8	萩市川上字平内	0.77	スギ・ヒノキ

② 竹繁茂防止緊急対策事業のモデル林

i) 平成17年度設置箇所

番号	場所	面積 (ha)	摘要
1	岩国市大字行波字野地	0.83	モウソウチク
2	柳井市日積字小田	0.74	モウソウチク
3	周南市大字湯野字郷谷	5.58	モウソウチク
4	山口市宮野下字門前	0.91	モウソウチク
5	宇部市大字小野字柿名ヶ迫	2.96	モウソウチク
6	下関市大字植田字丑ヶ裕	2.18	モウソウチク
7	長門市油谷久富字水神	0.62	マダケ
8	阿東町大字嘉年上字水出	1.34	マダケ

ii) 平成18年度設置箇所

番号	場所	面積 (ha)	摘要
1	岩国市玖珂町字前植山	0.42	モウソウチク
2	田布施町大字大波野字道河内	0.87	モウソウチク
3	下松市大字来巻字大蔵	0.51	モウソウチク
4	山口市阿知須字後河内	0.64	モウソウチク
5	美東町大字赤字中原	0.86	モウソウチク
6	下関市豊北町滝部字青木ヶ原	0.67	マダケ
7	長門市日置上字河原田	3.71	モウソウチク
8	萩市大字明木字上ノ芝	2.05	モウソウチク

3 独自課税を活用した主な事業の内容

県名	名称	主な事業内容	導入年度
高知県	森林環境税	公益上重要で緊急に整備の必要な森林について協定に基づき強度間伐を実施、多様な媒体を活用し森林保全の取組を広く県民にPR など	15
岡山県	おかやま森づくり県民税	奥地林や高層級の人工林の間伐の実施、県産材を利用した学校施設や公共施設の整備、県民参加による森づくり活動の支援 など	16
山口県	やまぐち森林づくり県民税	森林の持つ多面的機能の回復に必要な荒廃した人工林を対象に強度間伐を実施し針広混交林へ誘導、繁殖拡大した竹の伐採等による荒廃森林の再生 など	17
鳥取県	森林環境保全税	公益上重要な奥地水源林等で協定に基づき、公益的機能を維持又は回復するための強度間伐を実施、企画提案による森づくりへの参加を促す森林体験等の実施 など	
島根県	島根県水と緑の森づくり税	水源地域内の10年以上間伐未実施の人工林で協定に基づき不要木を伐採、県民自らが企画・立案した森づくりの取組を支援 など	
愛媛県	森林環境税	河川源流域の森林で強度間伐により針広混交林等へ誘導、公共施設等への地域材利用に助成、県民が自発的に取り組む森林（もり）づくり活動等を支援 など	
熊本県	水とみどりの森づくり税	管理が放置された人工林において協定に基づき県が強度間伐を実施し針広混交林化を促進、森林ボランティア活動への総合的な支援 など	18
鹿児島県	森林環境税	公益上重要な森林等で間伐等の森林整備を実施、公募により県民自ら企画・実施する森林・林業の学習や体験活動等を支援 など	
岩手県	いわての森林づくり県民税	公益上重要で緊急に整備の必要な人工林において協定に基づき強度間伐を実施し針広混交林へ誘導、地域住民等による身近な里山林の整備等 など	
福島県	森林環境税	荒廃が懸念される公益性の高い水源地域の森林で間伐等を実施、市町村への交付金による地域の独自性を発揮した森づくり など	
静岡県	森林（もり）づくり県民税	森林所有者等による整備が困難で荒廃した公益性の高い森林について列状伐採等により針広混交林等へ誘導、荒廃した里山林を広葉樹林等へ誘導 など	19
滋賀県	琵琶湖森林づくり県民税	奥地の放置された人工林で強度間伐を実施し針広混交林へ誘導及び森林現況調査の実施、NPO等による里山林の整備、県産材の積極的な利用等を普及啓発 など	
兵庫県	県民緑税	山地災害防止機能の高度発揮が求められる人工林で間伐木を利用した土留工の設置、集落の裏山での森林整備や簡易防災施設等の設置 など	
奈良県	森林環境税	10年以上間伐未実施で緊急に整備が必要な人工林で協定に基づき強度間伐を実施、ボランティアによる里山林整備や森林環境教育の実施 など	
大分県	森林環境税	災害発生が懸念される荒廃した人工林で協定に基づき強度間伐を実施し針広混交林へ誘導、森林に関する情報発信やボランティア活動の支援 など	19
宮崎県	森林環境税	長期間放置された公益保全上重要な森林を対象に協定に基づき強度間伐を実施し針広混交林へ誘導、森林ボランティア団体や企業等の森づくり活動への支援 など	
山形県	やまがた緑環境税	公益的機能が高い森林への誘導、荒廃した里山林の再生、公営事業への支援、市町村が自ら実施する森林・自然環境学習の推進等の取組への支援 など	
神奈川県	水源環境保全・再生のための個人県民税の超額課税措置	広域的な水源地域である「水源の森エリア」内における公的管理・支援、森林整備により伐採された間伐材の集材・搬出・運搬に要する経費に対する助成 など	
富山県	水と緑の森づくり税	風雪被害林や過密人工林などを針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導、県民等から森づくりに関する提案を募集し活動を支援 など	19
石川県	いしかわ森林環境税	水源地域等における森林の公益的機能を発揮させるための手入れ不足林の整備、NPO等が行う自主的な森づくり活動への支援 など	
和歌山県	紀の国森づくり税	「県民主体」「県民との協働」を重視し条例の趣旨に合致したNPO団体や市町村等地域からの自発的な取組に対する支援 など	
広島県	ひろしまの森づくり県民税	手入れが十分されず放置され緊急に整備が必要な人工林について森林の公益的機能を持続的に発揮させるため環境貢献林整備としての間伐等の費用を助成 など	
長崎県	ながさき森林環境税	緊急に整備の必要がある「ながさき水源の森」の私有林において針広混交林への誘導を図るための間伐の実施、公営事業に係る経費支援 など	

(注) 森林・林業白書（平成19年版）より引用（平成19年度は独自に整理）。

4 事業の効果

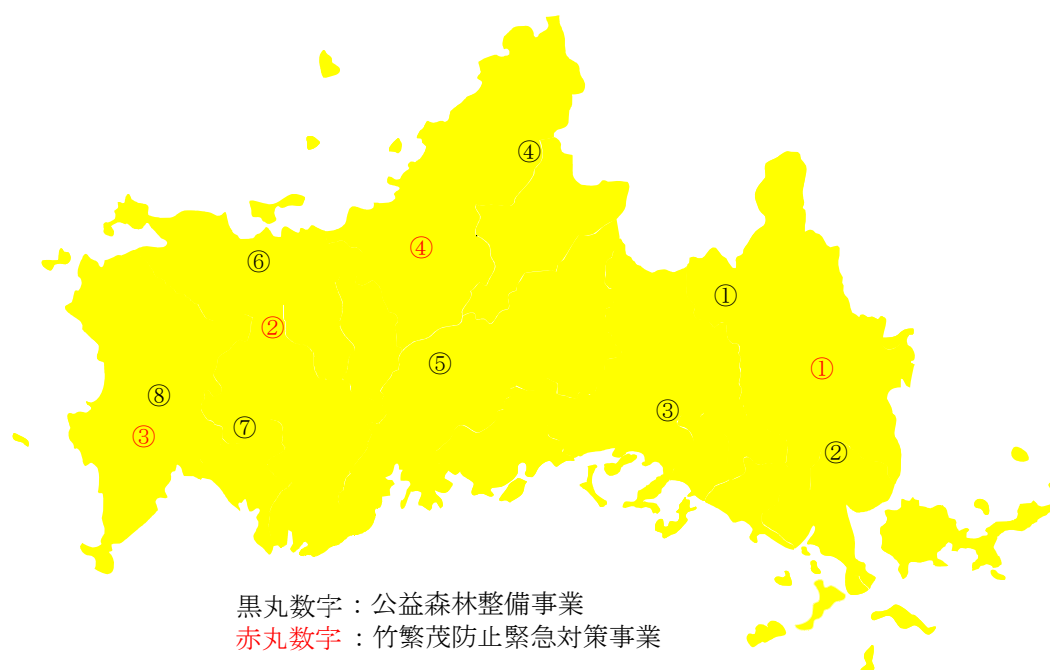
(1) 森林の持つ多面的な機能の回復

① 定点観測の調査内容等

事業名	調査項目	調査内容	詳細調査	補助調査
公益森林整備事業	針広混交林への誘導効果	①地況調査（調査区の地形・地質等） ②上層木調査（強度間伐実施後の上層木成長経過） ③混交林化調査（広葉樹の侵入状況と成長経過） ④光環境調査（林内相対照度の変化） ⑤混交林化補助調査（混交林化阻害要因への対応）	○ ○ ○ ○ ○	○ ○
	水土保全機能の回復効果	①土壌被覆率調査（下層植生等による土壌被覆率の経年変化） ②土壌浸透能調査（表層土壌浸透能の経年変化）	○ ○	○
竹繁茂防止緊急対策事業	竹皆伐による森林再生効果	①地況調査（調査区の地形・地質等） ②竹の減少量調査（皆伐後の再生竹量の経年変化） ③森林再生調査（広葉樹の侵入状況と成長経過） ④森林の再生補助調査（森林化阻害要因への対応）	○ ○ ○ ○	○ ○
	水土保全機能の回復効果	①土壌被覆率調査（下層植生等による土壌被覆率の経年変化） ②土壌浸透能調査（表層土壌浸透能の経年変化）	○ ○	○

(注) 詳細調査は県農林総合技術センター林業技術部、補助調査は農林事務所森林部が実施。

② 位置図



③ 調査箇所

i) 公益森林整備事業

番号	森林の特性	所在地	樹種	面積 (ha)
①	急峻部・湿潤	岩国市錦町大字広瀬	スギ・ヒノキ	5.21
②	丘陵部・乾燥	柳井市大字伊陸	スギ	0.55
③	急峻部・乾燥	周南市大字須々万	ヒノキ	2.30
④	丘陵部・湿潤	萩市大字片俣	スギ・ヒノキ	2.33
⑤	丘陵部・乾燥	山口市上宇野令	ヒノキ	2.01
⑥	平地部・湿潤	長門市深川湯本	スギ・ヒノキ	6.39
⑦	平地部・乾燥	美祢市西厚保町	ヒノキ	2.30
⑧	鳥獣被害想定地	下関市菊川町大字上岡枝	スギ・ヒノキ	3.31

ii) 竹繁茂防止緊急対策事業

番号	流域	所在地	種類	面積 (ha)
①	岩徳	岩国市大字行波	モウソウチク	0.83
②	山口	美祢市於福下	モウソウチク	0.78
③	豊田	下関市大字植田	モウソウチク	2.18
④	萩	萩市川上	モウソウチク	1.37

④ やまぐち森林づくり県民税関連事業評価システム検討委員会委員

区分	氏名	所属・職名
委員長	小川 滋	福岡工業大学社会環境学部長、九州大学名誉教授
委員	恩田 裕一	筑波大学大学院生命環境科学研究科准教授
	松浦 純生	独立行政法人森林総合研究所水土保持研究領域長
	野村 淳一	山口大学経済学部准教授
	興梠 克久	九州大学大学院農学研究院森林政策学研究室助教
	荒瀬 和男	山口県農林総合技術センター林業技術部長

(2) 県政世論調査の結果

① やまぐち森林づくり県民税の認知状況

(単位；%)

区分		知っている	知らない	無回答	摘要
総数		34.3	60.3	5.4	
広域生活圏別	岩国地域	39.0	53.5	7.5	
	柳井地域	32.7	56.4	10.9	
	周南地域	39.0	53.5	7.5	
	山口・防府地域	36.8	58.8	4.4	
	宇部・小野田地域	31.1	67.0	1.9	
	下関地域	24.1	73.0	2.9	
	長門地域	33.3	57.1	9.5	
	萩地域	45.0	49.7	5.3	
性別	男性	40.5	54.4	5.1	
	女性	29.4	65.3	5.2	
年代別	20代	14.7	82.1	3.3	
	30代	20.7	78.0	1.3	
	40代	20.4	78.8	0.8	
	50代	40.1	58.3	1.7	
	60歳以上	42.1	48.7	9.2	
職業別	農林漁業（家族従業者）	54.3	39.1	6.6	
	商工サービス・自由業	41.1	54.5	4.4	
	管理職・事務職・専門	31.8	65.9	2.3	
	技能職・労務職	27.8	68.9	3.3	
	主婦	28.6	66.8	4.6	
	学生・その他の無職	39.2	51.9	8.9	

(注) 数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答比率の合計が100%とならない場合があります。

② やまぐち森林づくり県民税で行っている事業の内容

(単位；%)

区分	知っている	知らない	無回答	摘要
総数	71.1	27.3	1.6	

(注) やまぐち森林づくり県民税を「知っている」と回答された方への質問。

③ 森林の持っている働き

(単位；%)

区分	知っている	知らない	無回答	摘要
総数	87.1	5.9	7.0	

レポートに関するお知らせ

- 1 このレポートについては、県民の皆様に幅広く周知し、今後の取り組みについてのご意見やご提言を反映することとしています。
- 2 このレポートについては、県民局、県農林事務所及び各市町において閲覧することができます。また、県ホームページにも掲載していますのでご覧ください。
ホームページ ; <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17700/index/>
- 3 このレポートについては、県広報誌「ふれあい山口」やニュースレター、市町・森林組合広報誌などによる周知や、県・市町の施設やイベント等でのパネル展示などにより、県民の皆様に幅広く周知することとしています。

◆お問い合わせ先◆

山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班

(電話番号) 083-933-3464 (FAX番号) 083-933-3479

(電子メール) a17700@pref.yamaguchi.lg.jp